

5. 教育課程の特色

1) 教育課程編成の考え方

国際社会開発専攻博士課程では、以下の通り、開発主体である人々と地域社会に焦点をあてた学際

的な開発学において、相互に関連しあう特別研究により教育課程を編成し、実施します。

<求められる4つの技能>

知識・理解

・人々主体の開発に関する高度な専門的知識をはじめ、ガバナンス、地域文化、社会的包摂、環境な

ど、社会開発の関連領域に関する専門的知識を理解できる。

・国内外の社会開発における現場が直面する問題の背景にある諸要因を、ミクロ・メソ・マクロ間に

わたって構造的に理解できる。

思考・判断

・様々なディシプリンに基づく開発学的方法論を自ら発展させつつ、経験を論理化し、普遍化するこ

とができる。

技能・表現

・開発現場で得られた問題意識を論理的に定式化し、適切な方法論に基づいて、開発実践の改善に資

する考察や提言を導くことができる。

態度

・障害や文化的差異などの多様性を包摂した社会の実現に向けて、研究及び開発実践の現場におい

て積極的な役割を担うことができる。

・開発諸課題の複雑な構造のもとで、研究者および高度専門職業人としての自らの立場を相対化し、

適切な言動ができる。

2) 課程教育充実のための取り組み

本博士課程の前身となる国際社会開発研究科博士後期課程(通信教育)は、2005年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業に採択(対象期間2年間、2006年度末まで)されました。この事業は、さまざまな海外研究教育拠点の連携強化を通じて、国際社会開発領域における国際的な研究教育ネットワークを構築しながら課程教育の充実を図る中で、大学院学生同士がグローバルに切磋琢磨しうる教

育研究環境を拡充し、博士課程レベルでの若手研究者の養成を目指すものです。当該事業終了後も、事業期間中に整備されたインフラやネットワークを活用して、引き続き、学生の理論的かつ実践的な研究活動について、以下に例示される支援を継続しています。

(1)国際的な研究フィールドの拡充

- ・世界3カ国の海外拠点校に加え、5カ国7名のリソースパーソンから開発フィールドの紹介やフィールドワークの支援。
- ・海外拠点教授による英語でのテキスト科目「Social Development」の実施や研究調査アドバイス。
- ・在外外国人博士課程学生を含めグローバルに切磋琢磨する研究教育環境の醸成。

(2)研究教育資源の蓄積

- ・海外拠点校や海外リソースパーソンから多様な開発教材・研究資料を集積。
- ・集積された開発教材・研究資料について、研修指導やテキスト科目「Social Development Case Studies」等での活用。

(3)ITを活用した教育研究支援

- ・集積された開発教材・研究資料について、動画像データ等のメディアを活用。
- ・本学図書館を通じた電子ジャーナル等へのリモートアクセスの活用。

6. 指導体制・履修等(複数指導制)

1)指導体制

福祉社会開発研究科の3専攻は、複数指導体制(主指導教員1名・副指導教員1名)を制度化しています。

主指導教員、副指導教員ともに、院生の研究テーマや領域を踏まえ入学書類選考時に編成されて、入学時点において、決定されます。

指導の目安は、主指導教員は月1回以上、副指導教員は2ヶ月に1回以上の指導を一応の目安とします。また、主指導教員と副指導教員の役割等は次のとおりです。

- a. 指導は指導教員が主導し、副指導教員は指導教員の主たる指導を十分踏まえた上で指導に当たる。
- b. 指導教員と副指導教員は適宜、当該指導院生の指導についての打合せを持つ。
- c. 副指導教員は、行なった指導について、適宜、指導教員に報告を行う。

2)履修について

指導教員の研究・論文執筆指導を通算3年以上、受けなければなりません。(修了要件のひとつ)

なお、指導教員が必要と認めたときは、国際社会開発研究科修士課程のテキスト科目(基礎教育科目、展開科目Ⅰ、展開科目Ⅱ)を「特別聴講」として履修することがで

きます。但し、この「特別聴講」は、定期試験の受験は認められず、成績評価や単位認定を行いません。

また、この「特別聴講」に係る成績証明書・単位取得証明書等、証明書の発行は原則として行いません。但し、院生が希望する場合は、当該科目を受講したことのみに証明する履修証明書を発行します。

この「特別聴講」を希望する場合は、専攻の指定する履修登録期間内に、所定用紙により手続して下さい。

※2018年度は以下のとおりです。

【「特別聴講」登録手続期間】 *修士課程の履修登録期間と同一期間

前期:2018年4月2日(月)～7日(土)

後期:2018年9月4日(火)～7日(金)

7. 指導の方法・場所

1)指導形態

本専攻の指導は、日常的にはメーリングリストとインターネット掲示板により行われます。

また、例年10月中旬または11月に論文構想発表会を名古屋キャンパスで行います。この発表会への参加は修了の要件ではありませんが、教育・研究指導として行うものですので、できるだけ参加するようにしてください。

2月中旬に年次研究報告書を提出した後、国際社会開発専攻会議等の開催機会を活用し、インターネット電話サービス (Skype や Google ハングアウトその他) を通じた「年次報告会」を開催しますので、通信環境を整備するなどあらかじめ準備してください。

2)指導場所

本専攻の公的な教育行事(ワークショップ、講義)や審査は全て名古屋キャンパスで行われます。

また指導教員との個別的な研究指導に際して、本学名古屋キャンパス等の施設を利用することが可能です。施設利用を希望する場合は大学院事務室まで申し出てください。